石巻市新公立病院改革プラン(概要版)

第1章 計画の策定に当たって

1 新公立病院改革プラン策定の趣旨

人口減少や少子高齢化の進展に伴う医療需要の変化に対応するため、地域医療提供体制の再構築に取り組む必要がある。

こうした中、国が発出した「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、市民の健康と生命を守る地域医療の拠点として、継続的かつ安定的に良質の医療を提供するため、石巻市病院事業の中期的な将来計画を取りまとめ、「石巻市新公立病院改革プラン」を策定した。

2 計画期間

平成29年度から平成32年度までの4年間

3 対象施設

石巻市立病院及び石巻市立牡鹿病院(以下「市立2病院」という。)

第2章 病院を取り巻く状況

1 将来的な医療需要

平成28年11月に策定された宮城県地域医療構想(以下「地域 医療構想」という。)では、石巻・登米・気仙沼医療圏内(以下 「本医療圏」という。)の医療需要を次のように推計している。

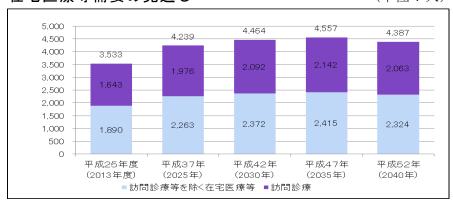
医療機能別医療需要の見通し

(単位:人)



在宅医療等需要の見通し

(単位:人)



2 本医療圏の地域医療構想への取組

地域医療構想では、本医療圏における取組について次の指摘がされている。

病床の機能分化・連携

- ① 医療需要増加が大きく見込まれる回復期機能と慢性期機能の充実
- ② 地域医療構想調整会議等において、医療機関相互の議論を深める
- ③ 当地区における在宅移行の困難さや地域包括ケアシステムの構築 状況、復興の進捗具合など地域の実情を踏まえながら、医療資源 のより効果的、効率的な活用や医療従事者の確保に関する取組の 推進

在宅医療の充実

- ① 在宅患者の病状急変時対応として、区域内の病院が相互に連携 して病床の確保や救急搬送患者の受入等、在宅医療を行う診療 所の医師等を支える体制づくりの推進
- ② 大幅に需要増加が見込まれることから、病院・一般診療所・歯 科診療所等による在宅医療の強化と在宅療養支援病院や在宅療 養支援診療所等の一層の整備推進
- ③ 診療所や歯科診療所、かかりつけ薬局、訪問看護ステーション、保険薬局などの多職種・事業所と連携して、訪問診療や訪問看護等が24時間提供できる体制の整備

その他地域医療構想の達成に向けて必要な取組

- ① 病床機能のスムーズな転換や在宅医療の充実を図るため、より 高度な医療や在宅医療に対応できる人材の確保が必要
- ② 看護職をはじめ医療従事者不足が課題のため、医療従事者研修 の充実などにより、医療人材の質の向上や看護職員の養成体制 の充実、復職支援及び勤務環境改善など医療従事者の離職防 止・定着促進に向けた取組

第3章 果たすべき役割

市立2病院は石巻赤十字病院をはじめとした二次、三次医療機関との連携を前提に、必要な急性期機能を有した上で、回復期、慢性期及び在宅医療等に積極的に取り組むとともに、へき地医療等公立病院としての使命を果たすため一般会計も負担し、石巻圏域において「切れ目のない医療提供体制」の構築を図る。

1 石巻市立病院の主な役割

- ・ 消化器疾患、循環器疾患及び整形外科疾患等二次医療への対応
- ・ 初期救急医療 (一次救急) 及び一部二次救急への対応
- ・ 地域包括ケア病床等を活用した回復期医療への対応
- ・ 療養病床等を活用した慢性期医療への対応
- ・ 近隣の医療機関等とも連携した在宅医療への対応
- ・ 本医療圏唯一の緩和ケア病棟を活用した緩和ケア医療への対応
- ・ 東北医科薬科大学の地域医療教育サテライトセンター及び地域医療ネットワーク病院として医師の育成に寄与
- 市立診療所(寄磯診療所等)への医療従事者派遣等へき地医療への取組

2 石巻市立牡鹿病院の主な役割

- ・ 牡鹿地区における唯一の「病院」として一次から二次医療へ対応
- ・ リハビリテーションの充実及び地域包括ケア病床等を活用した回 復期医療への対応
- ・ 石巻市立病院や特別養護老人ホーム等との連携による慢性期医療 への対応
- ・ 牡鹿地区における在宅医療の拠点として活動

3 一般会計負担の考え方

石巻市病院事業に対する一般会計の負担は、総務省通知「地方公 営企業繰出金について」(繰出基準)を基本とする。

なお、繰出基準外の繰入金については、医業収益の確保や経費の 節減による収支改善を図りながら、最大限縮減に努める。

石巻市立病院

(単位:千円)

· · • · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
収益的収支	1, 148, 042	771, 809	773, 899	770, 946
資本的収支	314, 922	323, 163	331, 623	355, 340
合計	1, 462, 964	1,094,972	1, 105, 522	1, 126, 286
	(703, 322)	(336, 179)	(346, 820)	(355, 630)

石巻市立牡鹿病院

(単位:千円)

	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度			
収益的収支	272, 486	285, 913	289, 726	289, 611			
資本的収支	30, 425	36, 070	40, 960	38, 936			
승計	302, 911	321, 983	330, 686	328, 547			
	(147, 345)	(153, 502)	(155, 865)	(154, 760)			

(注)() 内は、うち基準外繰入金

石巻市新公立病院改革プラン(概要版)

第4章 経営の効率化

1 石巻市立病院

収支計画

■収益的収支

(単位:千円)

■ 状霊的状文 (単位:1下						
			29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	医業収益		2, 462, 523	2, 761, 767	2, 911, 153	3, 185, 649
収 入	医業外収益		1, 535, 458	1, 547, 042	1, 540, 261	1, 535, 034
	経常収益	(A)	3, 997, 981	4, 308, 809	4, 451, 414	4, 720, 683
	医業費用		4, 281, 122	4, 384, 994	4, 343, 739	4, 399, 964
支出	医業外費用		220, 561	237, 687	250, 369	258, 564
	経常費用	(B)	4, 501, 683	4, 622, 681	4, 594, 108	4, 658, 528
経常損益 (A)-(B) (C)		△503, 702	△313, 872	△142, 694	62, 155	
特	特別利益	(D)	405, 367	36, 166	46, 166	46, 166
別損	特別損失	(E)				
益	特別損益 (D)-(E)	(F)	405, 367	36, 166	46, 166	46, 166
純損益		△98, 335	△277, 706	△96, 528	108, 321	
累積欠損金			△6, 209, 784	△6, 487, 490	△6, 584, 018	△6, 475, 697
経常収支比率			88.8%	93.2%	96.9%	101.3%
医業収支比率			57.5%	63.0%	67.0%	72.4%
病床利用率			79.4%	86.1%	85.6%	88.3%

■資本的収支

(単位:千円)

		29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
資本的収入	(A)	314, 922	323, 163	467, 623	491, 340
資本的支出	(B)	339, 088	359, 329	513, 789	537, 506
差引不足額 (B)-(A)	(C)	24, 166	36, 166	46, 166	46, 166

[※]資本的収支の差引不足額は、収益的収支の特別損益の一部により補てんする。

経営効率化に向けた主な取組

- ・医師増員による診療体制の強化
- 専門外来の拡充
- 在宅医療の拡充
- ・ 地域医療連携機能の強化
- ・人間ドック、職域健診等の健診事業の拡充
- ・許可病床の一部を地域包括ケア病床に転換
- ・病院機能評価(公益財団法人 日本医療機能評価機構)の認定取得
- ・包括医療費支払い制度(DPC)の導入検討
- ・委託契約更新に係る委託内容等見直しによる費用削減

2 石巻市立牡鹿病院

収支計画

■収益的収支

(単位:千円)

■ 化盖的 化文 (单位:1日)						
			29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	医業収益		454, 490	479, 224	545,067	575, 517
収 入	医業外収益		246, 521	262, 132	265, 631	261, 953
	経常収益	(A)	701, 011	741, 356	810, 698	837, 470
	医業費用		721, 899	775, 753	802, 449	807, 926
支 出	医業外費用		27, 964	27, 841	27, 677	27, 492
	経常費用	(B)	749, 863	803, 594	830, 126	835, 418
経常損益 (A)-(B) (C)		△48, 852	△62, 238	△19, 428	2,052	
特	特別利益	(D)				
別 損	特別損失	(E)				
益	特別損益 (D)-(E)	(F)				
純損	益		△48, 852	△62, 238	△19, 428	2,052
累積	責欠損金		△545, 671	△607, 909	△627, 337	△625, 285
経常収支比率		93.5%	92.3%	97. 7%	100. 2%	
医業			63.0%	61.8%	67. 9%	71. 2%
病床利用率		36.0%	45.0%	75.0%	85.0%	

■資本的収支

(単位:千円)

		29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
資本的収入	(A)	87, 825	36, 070	40, 960	38, 936
資本的支出	(B)	87, 825	36, 070	40, 960	38, 936
差引不足額 (B)-(A)	(C)	0	0	0	0

経営効率化に向けた主な取組

- ・医師増員による診療体制の強化及び在宅医療の拡充
- ・訪問看護の実施
- 理学療法士等によるリハビリテーションの実施
- 許可病床数の適正化
- ・許可病床の一部を地域包括ケア病床に転換

第5章 再編・ネットワーク化

1 許可病床数の見直し

石巻市立病院は、現状の180床を維持する。

石巻市立牡鹿病院は、震災以降の人口減少に伴う患者数の減少を 考慮すると、現状の一般病床 2 5 床の維持・運営は難しい状況にあ る一方で、半島にある唯一の病院であるという地域性等を考慮し、 平成 3 0 年度中に一般病床 2 0 床に変更した上で、「病院」として の機能を維持する。

2 医療局の設立

平成30年度を目標に、市立2病院と市立診療所で構成する「医療局」を組織し、医療スタッフの弾力的かつ効率的な配置を推進する。

3 ICTによるネットワーク化

市立2病院と市立診療所では、ICTを活用した医療情報等の連携体制の構築を行う。

また、一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会 (MMWIN) のICT環境を活用し、県内の医療機関と医療情報等の共有を図り、効果的な医療提供体制を構築する。

第6章 経営形態等の見直し

石巻市立病院の経営が安定軌道に乗る平成32年度以降の経営状況や、医療局の設立等についても踏まえながら、当市における最適な経営形態について検討する。

第7章 改革プランの点検・評価・公表

本プランを着実に実行し、病院事業の適切な改革を図るため、 「石巻市病院運営審議会」において点検・評価を行う。

また、本プランは、石巻市立病院の実績が少ない中で策定することから、計画期間の2年間が経過した時点において、必要に応じ改定を行う。

本プランは、ホームページ等を活用し、公表するとともに、点 検・評価結果についても年1回、その結果を公表する。